

◎ 異動届出書の記入の仕方

1. 転勤等により新事業所で特別徴収を継続する場合

※赤字・赤枠内は、
前勤務先で
記入してください。

異動者の
・氏名・生年月日
・賦課期日時点の住所
を記入してください。

※青字・青枠内は、
新勤務先で
記入してください。

転勤先事業所に、
当区の指定番号がある場合は、
その番号を記入してください。
ない場合は、「新規」を○印で
囲んでください。

特別徴収税額通知書に
記載されている番号を
記入してください。

この届を記入された
方の連絡先を
記入してください。

「2.転勤」と
「1.特別徴収継続」を
○で囲んでください。

指定番号の欄にて
新規に○した場合は、
いずれかを○で
囲んでください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書
◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 旧年度 2. 新年度 3. 由年度	
特別徴収義務者 指定番号 090000001	◎市区町村ごとに 異なります。
個人連番 4	
担当者連絡先 所属 大崎 二郎	給与係
氏名 大崎 二郎	
電話 03-3777-XXXX (内線 1234)	
異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	異動後の未徴収税額の徴収 ① 特別徴収継続 2. 一括徴収 (納入月を必ず記入してください。) 3. 普通徴収 (理由)
1 (普C) 給与が少なく税額が引けない 2 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月ではない) 3 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)	

受給者番号 A00004	フリガナ オオイ シロウ	特別徴収税額 (年税額) 120,000	徴収済額 (ア) 6月 (イ) 9月 (ウ) 40,000	未徴収税額 (ア-イ) 80,000	異動年月日 R5.9.30
氏名 大井 四郎	生年月日 昭和 平成 41年1月27日	個人番号 123123123123	1月1日 現在の住所 品川区大井1-1-1	異動後の住所	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

1. 異動が 年12月 までで、申出があったため。 (月 日 申出)	(ア) 特別徴収税額通知書の個人別明細に記載されている「年税額」 (イ) 異動者(退職者)の税額を徴収済みの月「何月から何月まで」 「徴収済みの税額」 (ウ) 未徴収分の月「何月から何月まで」 (ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた「未徴収税額」 を記入してください。
2. 異動が 年1月1日 特別徴収の継続の希望がない	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しき勤務先の 指定番号(個人事業主のみ) 新規	法人番号 22222222222222	新しき勤務先では 月割額 10,000 円を 10 月分から徴収し、納入します。	区記入欄
新しき勤務先の住所 (居所)又は所在地 品川区小山1-1-1	担当者 小山 五郎	受給者番号 K02-0002	控送付
フリガナ オフィス コヤマ	氏名 経理担当	納入書の要否 (※市の報告のみ) 要・不要	

◎ 異動届出書の記入の仕方

2. 未徴収税額を退職手当等から一括徴収する場合

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収
◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 異年度 ※ 区処理欄 特別徴収義務者 指 定 番 号 090000001 ※ 区市町村ごとに異なります。		2. 新年度 個人連番 3		3. 旧年度	
令和 5 年 10 月 5 日 提出 (宛先) 品川 区 長		住所(居所) 又は所在地 〒140-0005 品川区広町1-1-1 フリガナ シナガワコクサイショウジ		所属 給与係	
		氏名又は名称 株式会社 品川国際商事		氏名 大崎 二郎	
		代表者の職氏名 法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		担当者連絡先 電話 03-3777-XXXX (内線 1234)	
給与所得者 受給者番号 A00003 フリガナ 氏名 中延 三郎 ナカノ サボウ 生年月日 昭和 平成 52 年 7 月 7 日 個人番号 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1月1日現在の住所 品川区中延1-1-1 異動後の住所		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000 円	(イ) 徴収済額 6 月から 9 月まで 40,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 10 月から 10 月まで 80,000 円	異動年月日 R5.9.30
① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所異動 ⑨ その他 (特別徴収不可)		異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 ② 一括徴収 (納入月を必ず記入してください) 9 月分で納入 (10月10日納期分) 3. 普通徴収 (理由)		1 (書C) 給与が少なく税額が引けない 2 (書D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない) 3 (書E) 事業等従事者 (個人事業主のみ対象)	
一括徴収の理由 ① 異動が 5 年12月31日 までで、申出があったため。 (9 月 1 日 申出) 2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。		徴収予定 徴収予定月 徴収予定額 徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 9 * 25 80,000 円 80,000 円		相流入・親統管理人の氏名等 氏名 続柄 住所 電話	
① 異動者の ・氏名・生年月日 ・個人番号 ・賦課期日時点の住所 を記入してください。		特別徴収税額通知書に記載されている番号を記入してください。		この届を記入された方の連絡先を記入してください。	
該当の数字を○で囲み、徴収予定日・金額を記入してください。		(ア) 特別徴収税額通知書の個人別明細に記載されている「年税額」 (イ) 異動者(退職者)の税額を徴収済みの月「何月から何月まで」「徴収済みの税額」 (ウ) 未徴収分の月「何月から何月」 (ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた「未徴収税額」を記入してください。		異動の事由に該当する番号と「2.一括徴収」を○で囲み、何月分で納入するか記入してください。	

【提出・問い合わせ先】〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 品川区 総務部 税務課 課税

